

## 令和3年度 施設管理運営事業評価票

### 1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立養護老人ホーム福寿荘				
所在地		宝塚市安倉西3丁目1番5号				
指定管理者	団体名	社会福祉法人晋栄福祉会		指定期間	開始日	平成30年4月1日
	所在地	大阪府門真市北島町12番20号			終了日	令和5年3月31日
選定方法		公募		評価実施年	指定期間5年のうち4年目	
施設設置目的		宝塚市立養護老人ホーム福寿荘条例及び宝塚市立養護老人ホーム福寿荘条例施行規則に基づき、入所者の適正な処遇を第一とし、入所者のニーズ把握やサービス向上に努め、高齢者福祉の向上に寄与することを目的とする。				
主な実施事業		(1)入所者の養護に関すること (2)外部サービス利用型特定施設に関すること (3)短期入所業務に関すること (4)施設の維持管理に関すること				

### 2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用人数(平均)	人	40	38.9	40	38.3	40	39.7	40	36.9
b 入所者率	%	80	77.8	80	76.6	80	79.1	80	73.6
c									
d									
e									

### 3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算
収入計	A	109,442	113,114	117,448	111,957
指定管理料		1,500	1,500	1,500	1,500
利用料収入	C	107,020	110,790	114,898	109,160
自主事業収入		0	0	0	0
その他		922	824	1,050	1,297
支出計	B	108,324	110,238	114,292	110,965
指定事業費		108,324	110,238	114,292	110,965
内、人件費	D	68,197	70,809	74,186	73,053
内、再委託料	E	15,066	13,945	13,529	12,838
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	1,118	2,876	3,156	992
利用料金比率	C/A	97.8 %	97.9 %	97.8 %	97.5 %
人件費率	D/B	63.0 %	64.2 %	64.9 %	65.8 %
再委託費比率	E/B	13.9 %	12.6 %	11.8 %	11.6 %

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	平成25年度から指定管理制度を導入し、公募選考により平成30年度から社会福祉法人晋栄福祉会を指定管理者とした。
------	---

4 評価

注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
① サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A B	A A
	外部委託	事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。 外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	B A	A A
	法令遵守等	外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	個人情報保護	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	情報公開	個人情報保護に関する法令等を遵守している。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	管理記録	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。 協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	連絡調整	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	緊急対応	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	財務状況	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	B	B
	《 総括 》	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。 団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A
	② サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
事業運営		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。 事業計画に即し、受託事業を実施している。	B	B
維持管理		施設の目的に添った自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
環境配慮		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
広報活動		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
苦情等対応		省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	B
利用者アンケート等		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
《 総括 》		要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。 要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A
《 総括 》		利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
《 総括 》		利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B
《 総括 》		「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A
③ 安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	《 総括 》	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A	
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	所管課とは、様々な場面で報告・連絡・相談を行い、連絡調整・維持管理ができた。利用状況について、入所者数、短期入所者数とも前年度の平均利用者数と比較すると減少している。緊急の短期入所の受け入れについて、所管課及び関係機関と連携を図り、スムーズに受け入れることができた。施設設備について、老朽化からの故障が増加しており、早い段階で所管課と相談しながら、対応するようにする。令和3年度は利用率が増加するよう関係各所と連携をとり対応したい。			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	民間の社会福祉法人がもつノウハウや、よりきめ細かいサービス手法を活用することによって入所者のニーズに対応されている。また加齢に伴って、身体機能や認知機能が低下している入所者については特別養護老人ホーム等の申し込みを行い円滑な転所を推進された。また、指定管理者で対応可能な修繕は十分されているが、一方で建物の老朽化は進んでおり補修が今後も多発することが予想される。そのことから大きな修繕は指定管理者と担当課で協議をしながら、計画的に行う必要がある。			
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	= 協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	= 協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	= 協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	= 協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	= 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	= 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	= S、A、C以外
	C	= 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	= 自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	= S、A、C以外
	C	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。